

1 通年会期制

【1-1】通年会期制を採用している市

(平成30年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	通年会期制を採用している	通年会期制を採用していない
5万人未満 273	8 (2.9%)	265 (97.1%)
5~10万人未満 255	12 (4.7%)	243 (95.3%)
10~20万人未満 156	3 (1.9%)	153 (98.1%)
20~30万人未満 46	5 (10.9%)	41 (89.1%)
30~40万人未満 28	2 (7.1%)	26 (92.9%)
40~50万人未満 22	3 (13.6%)	19 (86.4%)
50万人以上 15	0 (0%)	15 (100%)
指定都市 20	2 (10.0%)	18 (90.0%)
全市 815	35 (4.3%)	780 (95.7%)

【1-2】通年会期制を採用している市の採用状況

35市(平成30年12月31日現在)

根拠条文	市数	市区名
通年会期を採用している市 (地方自治法第102条の2第1項)	9	久慈市、福島市、柏崎市、厚木市、 常総市、鳥羽市、四條畷市、小松島市、 三好市
定例会を条例で年1回と定めている市 (地方自治法第102条第2項)	26	根室市、宮古市、北上市、滝沢市、 登米市、金沢市、白山市、青梅市、 あきる野市、文京区、荒川区、 相模原市、横須賀市、守谷市、豊明市、 四日市市、鈴鹿市、枚方市、大東市、 大阪狭山市、京都市、亀岡市、大津市、 安来市、土佐清水市、壱岐市